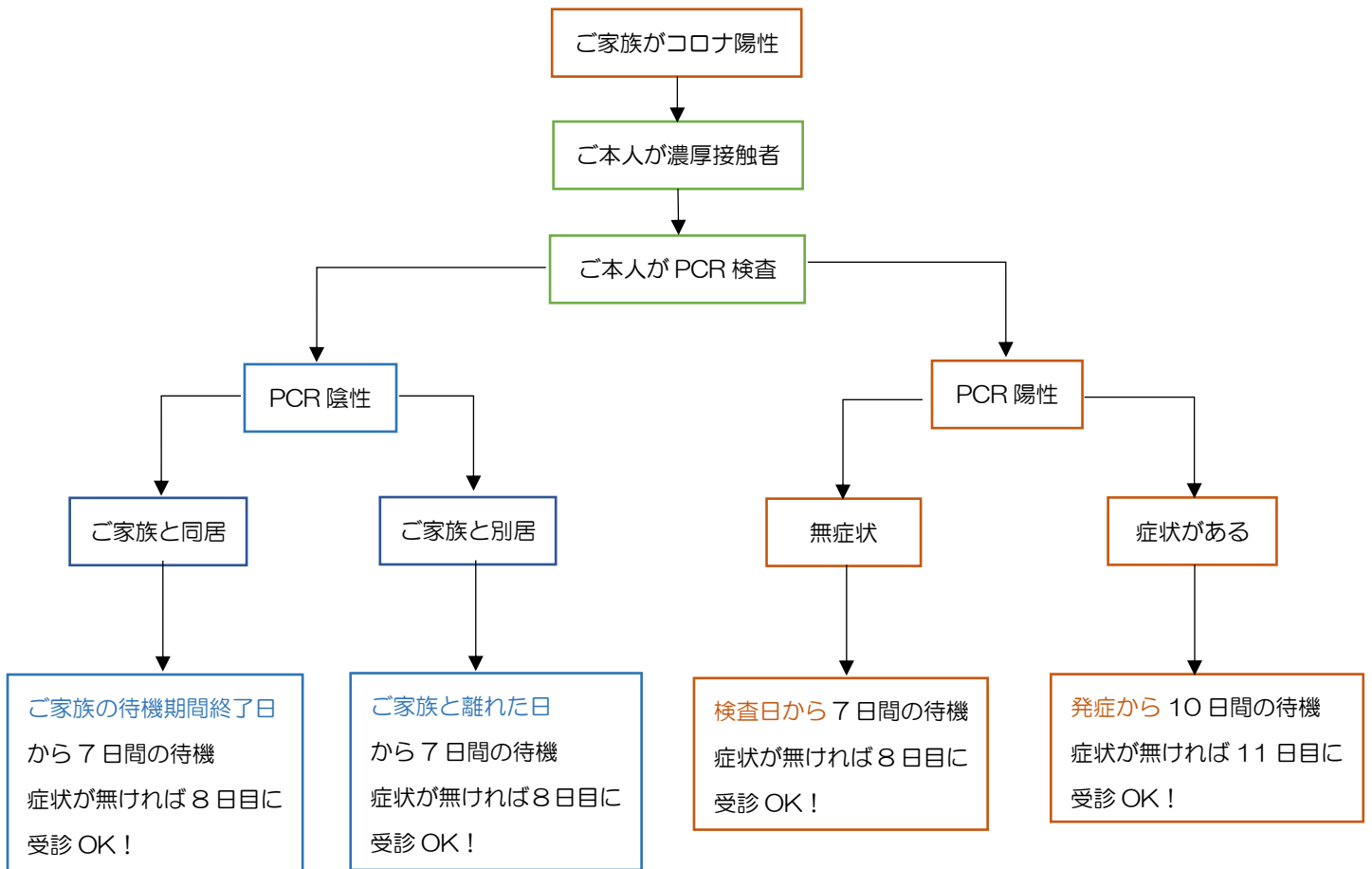


# ご本人・ご家族がコロナ陽性になった場合の 妊婦健診のタイミング

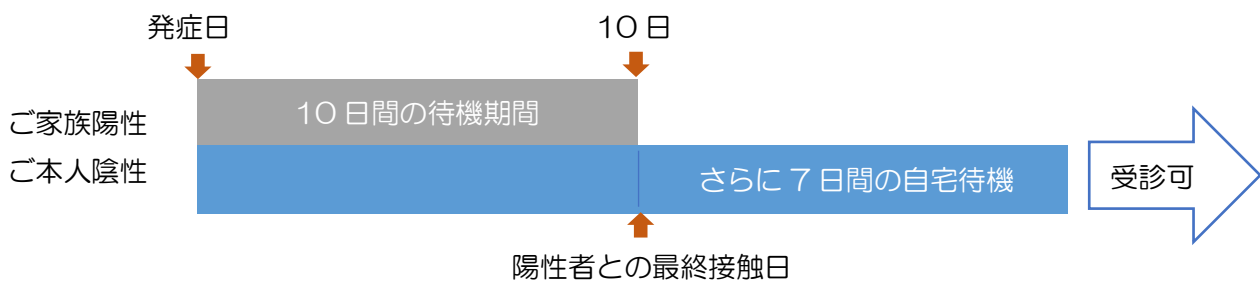
当院では東京都福祉保健局の指針を参考にした上で、受診の目安を決めております。

1. コロナ陽性者の待機期間は、症状があれば発症を0日とし、10日間です。  
無症状の場合は、検体採取日を0日とし、7日間です。  
(エッセンシャルワーカーであっても当院では上記の対応になります。)
2. みなし陽性の場合も、コロナ陽性者の扱いに準じます。
3. ご家族が先に陽性になり、本人は陰性又は無症状の場合（チャート参照）
  - ①コロナ陽性のご家族と一緒に生活している方
    - ・ご家族の待機期間最終日を「陽性者との最終接触日」とします。
    - ・最終接触日から7日間経過し、症状が無ければ8日目に受診可能です。
  - ②コロナ陽性のご家族と別々の場所で生活している方（チャート参照）
    - ・ご家族と離れた日を「陽性者との最終接触日」とします。
    - ・最終接触日から7日間経過し、症状が無ければ8日目に受診可能です。
4. ご家族が濃厚接触になった場合
  - ①次の健診までの期間に余裕がある方は、ご家族が陽性者と仮定し、  
最終接触日から7日間経過し、症状が無ければ8日目以降に受診可能です。
  - ②次の健診までの期間に余裕がない方は、  
ご家族にPCRを受けていただくか又は本人にPCR検査を受けていただいております。  
PCR陽性の場合は、チャートをご参照ください。
5. ご本人が先にコロナ陽性→ご家族が後から陽性になり、現在待機期間中である場合  
ご本人の待機期間が終了し、無症状であれば受診可能です。（チャート参照）  
ただし引き続き、健康状態の確認、不織布マスクの着用、会食は控えていただくようお願いいたします。

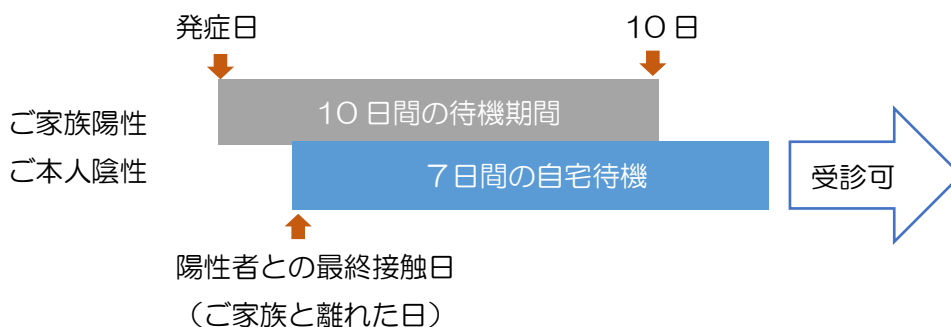
## 【ケース① 家族が先にコロナ陽性の場合】



### ご家族と同居の場合



### ご家族と別居の場合



【ケース② 本人が先にコロナ陽性→後から家族が陽性となった場合】

